



大規模災害への対策を

近年、日本では大規模な自然災害が相次いでいる。今年1月1日に発生した石川県能登半島地震を始め、8月8日の宮崎県日南市で起きた震度6の地震では、この地震に起因し、気象庁からは南海トラフ巨大地震注意の発表があった。さらに翌日には神奈川県西部で震度5の地震が起きるなど、地震への警戒感が高まる不安な日々が続いた。加えて、台風など豪雨による水害、土砂災害などの自然災害が毎年日本で発生している。

令和5年に山梨県が発表した「地震被害想定調査」の結果では、今後30年以内に70~80%の確率とされている南海トラフ地震が起これば、山梨県の中心部から南部にかけて最大震度7の揺れが想定され、被害も全壊する建物は6万棟以上、負傷者1万6,000人以上、死者は3,000人以上、14万人以上が避難者となると予測されている。さらに水道、電気、ガス、通信等の停止、通信障害により携帯電話が使用できなくなるなど、ライフラインへの甚大な被害が予測されている。2011年に発生した東日本大震災の被害調査では、震災後に

電気、水道、ガスが9割程度復旧するのにかかった日数は、電気6日、水道24日、ガス34日間と、ライフラインの復旧には時間がかかる。日常生活が送れるようになるには、さらに多くの時間が必要になると思われ、事前の対策が必要になる。

山梨県内の中小事業者においても、いつ起こるとも限らない災害を想定し、事務所や工場などが立地している地域のハザードマップの確認を行い起こり得る災害リスクの把握や、災害が起きた際の従業員等の安全確保の方法や緊急体制の構築等の検討など、不測の事態を事前に想定しながら「事業継続力強化計画」の策定を行うなど、各事業者ができる災害への事前対策をして頂きたいと考えている。中央会では事業継続力強化計画策定のための支援事業を行っています。ご相談は中央会経営支援課まで。



担当・清水